

香川県がん患者医療用補整具助成事業について

1 事業の概要

県では令和4年度から新たに、若年がん患者の方を対象とし、化学療法・放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など、がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入費用を助成することにより、がん患者の方の心理的負担を軽減するとともに、治療と就労、社会参加等との両立を支援し、療養生活の質の向上を図ることとしている。

2 補助対象者

次の要件をすべて満たす者

- (1) 申請時に香川県内に住所を有している者
- (2) がんの治療（手術、薬物治療、放射線治療）を受けた者又は現に受けている者
- (3) 補整具の購入時の年齢が20歳から39歳である者
- (4) 申請を行う補整具について、他の都道府県や市町村の助成を受けていない者

3 補助対象となる医療用ウィッグ・乳房補整具

- 医療用ウィッグ（全頭用）
（全頭用ウィッグ、頭皮保護用ネットが補助対象）
- 乳房（胸部）補整具
（補整下着、人工乳房等が補助対象）

補助金の交付は、対象者1人につき、補整具の種類ごとに1回限り

4 対象期間

申請日から過去1年以内に購入した補整具が対象

5 補助金額

- 補整具の購入費（消費税を含む）の3分の1（千円未満の端数は切捨て）
- 上限額：1万円
- ※予算の範囲内で交付（令和4年度予算 1,500千円）

年度途中で予算額に達した場合は、募集を終了し、県ホームページ等でお知らせする。

6 申請に必要となる書類

- (1) 交付申請書
- (2) 補助対象補整具の購入に係る領収書の写し
- (3) がん治療を受けた、または現在受けていることが分かる書類
- (4) 現住所及び生年月日が確認できるもの